

平成20年7月17日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

株式会社伊勢丹アイカードとの相続関連業務における信託代理店契約の締結について

三菱UFJ信託銀行株式会社(取締役社長 岡内 欣也)は、株式会社伊勢丹アイカード(取締役社長 城島 章)との間で相続関連業務における信託代理店契約を締結し、7月15日(火)より、伊勢丹3店舗(新宿本店・伊勢丹会館・浦和店)において遺言信託、遺産整理業務および資産承継プランニングの提供を開始しました。

三菱UFJ信託銀行では、今後も社内外のネットワークを活用し、信託銀行の専門性を発揮した高度なサービスをお客様に提供してまいります。

【今回取扱いを開始する業務の概要】

取扱開始日 : 平成20年7月15日(火)
取扱業務(※) : 遺言信託 [遺心伝心]
遺産整理業務 [わかち愛]
資産承継プランニング

以 上

(※) 取扱業務の概要

・ 遺言信託 [遺心伝心]

遺言作成に係る事前のご相談、公正証書遺言の保管、将来の遺言執行まで受託する業務

※三菱UFJ信託銀行の遺言信託の受託は、平成20年3月末現在20,393件（うち執行付20,028件）と信託業界トップの実績

・ 遺産整理業務 [わかち愛]

財産の調査・財産目録の作成・分割協議書作成のお手伝い・名義書換までを相続人に代わって行う業務

※三菱UFJ信託銀行の遺産整理の受任は、平成19年下期456件と信託業界トップの実績

・ 資産承継プランニング

将来の相続を見すえ、お客様の家族構成・財産の状況等を分析し、それぞれのニーズに沿ったプランニングを実施する業務